

★ 広島県地方機関の長に対する事務委任規則及び教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第四十九号）（行政管理課）

一 改正の要旨

電子入札により締結する契約に関する事務を本庁において処理する等、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十五年十月一日